【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第90期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	神田通信機株式会社
【英訳名】	KANDA TSUSHINKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　神　部　雅　人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番地１
【電話番号】	(03)3252-7731(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　永　芳　淳　二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番地１
【電話番号】	(03)3252-7731(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　永　芳　淳　二
【縦覧に供する場所】	神田通信機株式会社　千葉支店 (千葉県千葉市中央区登戸三丁目３番30号) 神田通信機株式会社　横浜支店 (神奈川県横浜市中区本町二丁目14番) 神田通信機株式会社　北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地) 神田通信機株式会社　大阪支店 (大阪府吹田市江坂町一丁目23番５号) 神田通信機株式会社　名古屋支店 (愛知県名古屋市千種区内山三丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	3,031,719	3,204,824	6,777,857
経常利益	(千円)	215,165	232,063	520,838
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	227,370	80,911	372,763
中間包括利益又は包括利益	(千円)	208,568	271,102	366,820
純資産額	(千円)	6,195,088	6,463,233	6,353,299
総資産額	(千円)	9,285,255	9,768,113	9,792,476
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	99.66	35.31	163.10
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.7	66.2	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	543,533	83,562	657,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	215,872	△42,054	235,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△190,682	△223,563	△ 226,352
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	3,068,770	2,983,992	3,166,047

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高止まりや、円安基調の継続による物価上昇に加え、政策金利の引き上げや金融資本市場の変動などもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループの中期経営計画『Change & Challenge 80th』(2024年４月～2027年３月)は最終年度を迎えております。これまでの２年間、旧来ビジネスからの事業構造転換に向けた土台作りとして、新規ビジネスのメニュー化や人材・事業投資、会社風土の刷新に取り組んでまいりましたが、その進捗については道半ばの部分もあり、当社の存在価値である「顧客の事業活動の生命線となるインフラ(事業環境・空間)を顧客と共に創り、守り、育てる会社」への変革を確実に実現するため、取り組みをより強力に推進してまいります。最終年度として、これまでの取り組みの総仕上げと次なる成長への布石を確実なものとしてまいります。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は32億４百万円(前中間連結会計期間比5.7%増)となり、営業利益は１億85百万円(前中間連結会計期間比8.0%増)、経常利益は２億32百万円(前中間連結会計期間比7.9%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は80百万円(前中間連結会計期間比64.4%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 情報通信事業

24時間365日対応の強みを活かし、従来のネットワークインフラの設計・提案・構築、お客様の問題解決につながるソリューション提案を展開いたしました。

既存事業においては、オンプレミス型ＰＢＸ市場に対する底堅いニーズが引き続き見られるほか、社会的関心の高まりを背景に、カスタマーハラスメント対策に有効なソリューションの需要も拡大しております。一方、顧客動向としてクラウドサービス等への志向が強まっていることから、こうしたニーズへの対応に加え、各種ネットワーク工事の拡大や映像系ソリューションの事業化等、事業ポートフォリオの見直しを進めております。

また、安定収益の源泉である保守料・利用料については、オンプレミス型ＰＢＸの減少に伴い、その保守料が減少する一方、光回線サービス[かんだ光]をはじめとする利用料収入は着実に増加を続けております。昨今、サイバー攻撃による企業の情報漏洩事案が相次いでいることを踏まえ、当社グループはお客様の大切な情報資産を守ることを重要な使命と捉え、セキュリティ強化をはじめとしたサービスメニューの拡充を進めております。これにより、お客様の安心・安全な事業運営を支えるとともに、さらなる収益基盤の強化を図ってまいります。

利益面では、材料価格の高騰に対して販売価格への転嫁を継続しているものの、原価率は依然として高い水準で推移しております。費用面では、中期経営計画に掲げる事業構造転換に向けた人材投資の一環として、社員のスキルアップを目的とした社内外教育を継続的に実施するとともに、業務効率化・収益性向上を目的とした生成ＡＩツールの活用を積極的に進めており、これらに伴う先行投資費用が発生いたしました。一方、事業構造転換に向けたその他の投資については、投資内容及び実施時期の精査に時間を要していることから、当中間連結会計期間における費用の発生が当初の想定を下回り、これが増益要因の一つとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は28億48百万円(前中間連結会計期間比3.1%増)、営業利益は２億34百万円(前中間連結会計期間比41.6%増)となりました。

② 照明制御事業

ＤＡＬＩ制御による照明制御システムの設計・販売・施工を軸として、売上規模の拡大のため、ゼネコン・設計事務所を中心に積極的にビジネスを展開いたしました。新築ビル案件のスマートビル化対応の需要が増えており、大手ゼネコンや通信事業者との協創も進めております。また、様々な設備をつなぐソフトウェア[マルチゲートウェイ®]につきましては、積極的な営業展開や技術研究開発への取り組みを通じ、受注・売上の拡大に向けた基盤形成が進んでおりますが、業績への本格的な貢献にはなお一定の期間が必要な状況であります。

当中間連結会計期間においては、概ね当初計画どおりに大型案件が進捗し、売上高は前年同期と比較して大幅に増加いたしました。

利益面では、当セグメントを主力事業へ成長させるべく、前期に引き続き、体制強化のための人員増強や積極的な開発投資を行ったほか、情報通信事業と同様に人材教育投資等を実施した結果、労務費や経費などの固定費が増加いたしました。そのような状況のなか、売上高は増加したものの、利益への寄与は限定的にとどまり、増加した固定費を吸収するには至らなかったことから、営業損失は前年同期から拡大いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は３億23百万円(前中間連結会計期間比35.2%増)、営業損失は67百万円(前中間連結会計期間は営業損失11百万円)となりました。

③ 不動産賃貸事業

不動産の賃貸を事業としており、当セグメントの売上高は32百万円(前中間連結会計期間比7.5%増)、営業利益は18百万円(前中間連結会計期間比2.5%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は97億68百万円となり、前連結会計年度末と比較して24百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が３億17百万円増加し、現金預金が１億82百万円、受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産が２億78百万円減少したこと等によります。

当中間連結会計期間末の負債は33億４百万円となり、前連結会計年度末と比較して１億34百万円減少しました。これは主に、電子記録債務が１億14百万円増加し、支払手形・工事未払金等が１億87百万円、未払消費税等が89百万円減少したこと等によります。

当中間連結会計期間末の純資産は64億63百万円となり、前連結会計年度末と比較して１億９百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が２億15百万円増加し、利益剰余金が１億６百万円減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前連結会計年度末と比較して１億82百万円減少し29億83百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は83百万円(前中間連結会計期間は５億43百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の減少３億55百万円等の増加要因があった一方、仕入債務の減少69百万円、未払消費税等の減少89百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は42百万円(前中間連結会計期間は２億15百万円の収入)となりました。これは主にリース投資資産の回収による収入35百万円等の増加要因があった一方、資産除去債務の履行による支出47百万円等の減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は２億23百万円(前中間連結会計期間は１億90百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額１億85百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループが支出した研究開発費の総額は２百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,055,000
計	8,055,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,623,227	2,623,227	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,623,227	2,623,227	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	2,623,227	―	1,310,825	―	328,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐　藤　正	千葉県市川市	288,000	12.53
佐　山　浄　徳	東京都足立区	228,507	9.94
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	166,600	7.25
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	154,300	6.71
平　野　博　美	福岡県糸島市	129,100	5.62
神田通信機従業員持株会	東京都千代田区神田錦町１丁目19－１	115,574	5.03
神　部　雅　人	東京都練馬区	104,652	4.55
佐　藤　久　世	千葉県市川市	61,200	2.66
株式会社ナカヨ	群馬県前橋市総社町１丁目３－２	60,300	2.62
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	56,900	2.48
計	－	1,365,133	59.39

(注) 上記のほか当社所有の自己株式324,741株が株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　324,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,290,500	22,905	―
単元未満株式	普通株式 8,027	―	―
発行済株式総数	2,623,227	―	―
総株主の議決権	―	22,905	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田錦町１丁目19－１	324,700	―	324,700	12.38
計	―	324,700	―	324,700	12.38

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、みおぎ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,437,892	3,255,831
受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産	2,039,039	1,760,313
未成工事支出金	96,877	151,428
仕掛品	3,455	5,343
その他の棚卸資産	5,024	3,483
その他	226,303	299,763
貸倒引当金	△836	△624
流動資産合計	5,807,756	5,475,539
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	274,144	260,885
土地	1,238,393	1,238,393
その他（純額）	19,634	33,365
建設仮勘定	35,539	27,625
有形固定資産合計	1,567,712	1,560,268
無形固定資産	48,947	47,842
投資その他の資産		
投資有価証券	1,798,361	2,116,358
繰延税金資産	48,123	32,702
その他	528,661	542,486
貸倒引当金	△7,086	△7,084
投資その他の資産合計	2,368,060	2,684,462
固定資産合計	3,984,720	4,292,574
資産合計	9,792,476	9,768,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	952,510	764,909
電子記録債務	156,223	270,643
短期借入金	200,000	200,000
資産除去債務	47,900	―
未払法人税等	154,507	67,666
賞与引当金	178,580	170,770
役員賞与引当金	61,245	4,000
解体費用引当金	111,600	189,600
その他	508,275	506,643
流動負債合計	2,370,842	2,174,233
固定負債		
リース債務	164,908	150,659
繰延税金負債	―	72,130
退職給付に係る負債	751,128	751,122
資産除去債務	57,377	57,746
役員退職慰労引当金	72,214	76,282
その他	22,705	22,705
固定負債合計	1,068,334	1,130,646
負債合計	3,439,176	3,304,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,141,615	1,157,477
利益剰余金	3,402,776	3,295,930
自己株式	△421,981	△411,253
株主資本合計	5,433,236	5,352,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	870,242	1,085,343
退職給付に係る調整累計額	49,820	24,910
その他の包括利益累計額合計	920,063	1,110,254
純資産合計	6,353,299	6,463,233
負債純資産合計	9,792,476	9,768,113

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	3,031,719	3,204,824
売上原価	2,155,113	2,293,521
売上総利益	876,605	911,302
販売費及び一般管理費	※1 705,071	※1 725,990
営業利益	171,534	185,311
営業外収益		
受取配当金	21,508	24,019
受取手数料	17,398	17,943
その他	6,466	6,958
営業外収益合計	45,372	48,920
営業外費用		
支払利息	1,741	2,169
営業外費用合計	1,741	2,169
経常利益	215,165	232,063
特別利益		
投資有価証券売却益	129,203	―
特別利益合計	129,203	―
特別損失		
固定資産除却損	―	5,485
解体関連費用	―	78,000
特別損失合計	―	83,485
税金等調整前中間純利益	344,369	148,577
法人税等	116,999	67,666
中間純利益	227,370	80,911
親会社株主に帰属する中間純利益	227,370	80,911

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	227,370	80,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23,869	215,101
退職給付に係る調整額	5,068	△24,910
その他の包括利益合計	△18,801	190,190
中間包括利益	208,568	271,102
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	208,568	271,102

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	344,369	148,577
減価償却費	30,087	35,753
株式報酬費用	9,456	8,636
退職給付費用	7,301	△37,968
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,009	△213
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,100	△7,810
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△38,789	△57,245
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	10,290	1,596
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3,041	4,068
受取利息及び受取配当金	△25,197	△29,774
支払利息	1,741	2,169
投資有価証券売却損益（△は益）	△129,203	―
固定資産除却損	―	5,485
解体費用引当金の増減額（△は減少）	―	78,000
売上債権の増減額（△は増加）	719,218	355,950
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,918	△54,897
仕入債務の増減額（△は減少）	△118,576	△69,086
未払消費税等の増減額（△は減少）	△115,034	△89,894
その他の資産の増減額（△は増加）	△43,738	△88,532
その他の負債の増減額（△は減少）	△39,586	△10,636
小計	608,350	194,179
利息及び配当金の受取額	25,357	29,908
利息の支払額	△1,811	△2,310
法人税等の支払額	△88,363	△138,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	543,533	83,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△112,000	△134,706
定期預金の払戻による収入	112,000	134,690
有形固定資産の取得による支出	△27,646	△9,345
投資有価証券の取得による支出	△3,466	△4,074
投資有価証券の売却による収入	229,245	―
リース投資資産の回収による収入	34,717	35,694
差入保証金の差入による支出	△429	―
差入保証金の回収による収入	787	85
無形固定資産の取得による支出	△14,738	△13,811
資産除去債務の履行による支出	―	△47,900
貸付金の回収による収入	90	―
その他の支出	△2,687	△2,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,872	△42,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△32,898	△37,322
配当金の支払額	△157,392	△185,382
自己株式の取得による支出	△544	△857
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	152	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△190,682	△223,563
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	568,723	△182,054
現金及び現金同等物の期首残高	2,500,047	3,166,047
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,068,770	※1 2,983,992

【注記事項】

（会計方針の変更）

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、中間決算業務の一層の効率化を図るため、当中間連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	51,474千円	73,439千円
従業員給料手当	259,894千円	254,697千円
賞与引当金繰入額	78,285千円	82,728千円
退職給付費用	19,877千円	4,411千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,330,535千円	3,255,831千円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△261,689千円	△271,706千円
別段預金	△76千円	△133千円
現金及び現金同等物	3,068,770千円	2,983,992千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	159,559	70.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	187,757	82.00	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	情報通信事業(千円)	照明制御事業(千円)	不動産賃貸事業(千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,761,952	239,409	30,356	3,031,719
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	2,761,952	239,409	30,356	3,031,719
セグメント利益又はセグメント損失	165,219	△11,824	18,139	171,534

(注)　セグメント利益又はセグメント損失の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	情報通信事業(千円)	照明制御事業(千円)	不動産賃貸事業(千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,848,488	323,716	32,618	3,204,824
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	2,848,488	323,716	32,618	3,204,824
セグメント利益又はセグメント損失	234,000	△67,280	18,591	185,311

(注)　セグメント利益又はセグメント損失の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント			合計（千円）
	情報通信事業（千円）	照明制御事業（千円）	不動産賃貸事業（千円）	
一時点で移転される財	1,582,702	111,278	―	1,693,980
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,179,249	128,131	―	1,307,381
顧客との契約から生じる収益	2,761,952	239,409	―	3,001,362
その他の収益	―	―	30,356	30,356
外部顧客への売上高	2,761,952	239,409	30,356	3,031,719

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント			合計（千円）
	情報通信事業（千円）	照明制御事業（千円）	不動産賃貸事業（千円）	
一時点で移転される財	1,459,660	66,288	―	1,525,948
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,388,828	257,428	―	1,646,256
顧客との契約から生じる収益	2,848,488	323,716	―	3,172,205
その他の収益			32,618	32,618
外部顧客への売上高	2,848,488	323,716	32,618	3,204,824

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	99円66銭	35円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	227,370	80,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	227,370	80,911
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,281	2,291

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

神田通信機株式会社
取締役会　御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区 指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邉　健　悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂　本　　融

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神田通信機株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。